

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山口県

農業委員会名： 下松市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月末現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	282	54				336
経営耕地面積	99	28	22	6		127
遊休農地面積	24	3				27
農地台帳面積	390	154	152	2		544

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	682
自給的農家数	500
販売農家数	182
主業農家数	12
準主業農家数	35
副業的農家数	135

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	261
女性	140
40代以下	9

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	8
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	2
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	336ha	23ha	6.80%
課 題	管内農地は、圃場整備率も1割以下であり、集団農地も少ないため、集積は進んでないが、遊休農地の増加を防ぐためにも、活用できる農地は利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
25ha	23ha	0ha	92%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	土地所有者に農地中間管理事業の活用(出し手登録)を推進し、担い手に対し、貸借希望の農地情報を事務局より提供。農業委員によるあっせん、農地案内活動実施。相続届出の際、あっせん希望を確認。
活動実績	1月から3月 農地利用意向調査を実施し、中間管理事業活用の推進。農業委員が各地域において農地の出し手情報を収集。担い手に対し、貸借希望の農地情報を事務局より提供。農業委員及び農地利用最適化推進委員によるあっせん、農地案内活動実施。相続届提出の際、あっせん希望を確認。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後も委員による農地中間管理機構への登録推進、農地調査の結果や相続等届出の際の希望確認により、農地情報を収集し、集積活動を継続する必要がある。
活動に対する評価	利用意向調査で貸付可能な土地と、担い手が必要とする土地がなかなかマッチングしない。今後も農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地情報の収集、結びつけ活動により、利用集積目標の達成を目指す。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	2経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8ha	0.0ha	0.0ha
課題	耕地面積及び基本構想水準到達が少ない現状から、新たに農業経営に参入するためには、優良農地の確保や、経営の安定のため資金面等の確保が重要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5ha	0.0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	下松市担い手育成総合支援協議会に参画する各関係機関と連携し、営農技術指導、土地、販路の確保、各種補助制度など情報提供し、新規参入を支援する。
活動実績	毎月1回下松市担い手育成総合協議会幹事会において情報交換。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入の相談はあったが新規参入には至らなかった。
活動に対する評価	今後も、関係機関と連携し実施する。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 363ha	遊休農地面積(B) 27ha	割合(B/A×100) 7.40%
課 題	高齢化、農業経営による収益が悪化する中、圃場整備実施の条件不利農地が多数であり、借り手不在のため農地中間管理機構の引き受けがない場合は遊休農地の所有者への指導は事実上困難		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 2ha	解消実績② 0ha	達成状況(②/①×100) 0%
--------------	--------------	---------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法 1 市街化区域農地を含む市内全域を3地区に分割し、全委員を割り当てて最低1地区3名以上からなる班を編成し、事務局職員も同行し見回り調査 2 農地法第3条及び基盤法第18条の権利設定農地、納税猶予特例適用農地については、周辺農地も含め随時調査	14人	8月～12月
農地の利用意向調査	調査実施時期:1月～3月			
その他の活動	農地転用届提出の際に、随時農地パトロールを実施する。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 14人	調査実施時期 8月～10月	調査結果取りまとめ時期 9月～3月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 10月～1月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 3 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
		調査面積: 0.8 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha
その他の活動	農地転用届提出の際には、随時農地パトロールを実施した。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	貸付を希望する農地が、借り受ける者の希望にあわず、解消に結びついていない。
活動に対する評価	再生利用可能な農地を明確に判断し、活用できる農地を担い手へ結びつけられるようにすることが必要

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	336ha	0ha
課 題	定期的な農地パトロールにより、違反転用の発生防止に努める	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の早期発見・未然防止のため、農地権利移動、転用申請の際、農地パトロールを行う。
活動実績	農地パトロールを実施し、情報を得た。
活動に対する評価	パトロール等、継続して取り組む必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 8件、うち許可 8件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び担当地区農地利用最適化推進委員が現地調査している。さらに必要に応じて事務局の調査及び申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載しホームページにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 4週間	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 64件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び担当地区農地利用最適化推進委員が現地調査している。さらに必要に応じて事務局の調査及び申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載しホームページにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 6週間	処理期間(平均)	40日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	-	
	対応方針	-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	-	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 3件 公表時期 令和3年 5月
	是正措置	情報の提供方法: 前2年情報をホームページに掲載。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 64件 取りまとめ時期 令和3年 3月
	是正措置	情報の提供方法: 総会資料に掲載。ホームページに掲載。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 544 ha
	実施状況	データ更新: 住民基本台帳、固定資産税データ、利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を実施し随時更新している。
	公表: なし	
是正措置	-	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	意見無し
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	意見無し
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--